



もんぜんろくちょう

タイトルの3つの色は、鬼すべの際の誓圓・鬼係・燻手の法被の色をイメージしたものです。

協議会の目的と活動

太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会は、太宰府天満宮門前六町（三条・連歌屋・馬場・大町・新町・五条）の代表者 12名と太宰府天満宮、太宰府市が構成員となって組織されています。また、事業に伴い参道部会・幸ノ元溝尻水路部会が設置されており、門前六町の各自治会から推薦で代表者が選出されています。本協議会は、太宰府天満宮門前の歴史的風致の維持向上を目的とした歴史的市街地づくりを行うことで、地域の活性化などを促し生活環境の向上を図るための協議会です。そのために門前六町の皆さんからの意見を集約し、門前のまちづくりの方針を検討し、行政と協働で住み良い環境、憩えるまちを創り出していきます。

活動の内容

■総会・合同会議の開催■

●第1回総会・合同会議

日時 平成27年6月3日（水）18:00～20:00

会場 連歌屋区公民館（2階大会議室）

1) 総会議事

- ①平成26年度事業報告、決算報告、監査報告
- ②平成27年度事業計画案、予算案の審議

議事については、特に意義はなく承認されました。

2) 協議内容

本年度の各部会の協議の方針を決定しました。

①参道部会

参道の建物に対して、修景事業を発足するために修景の基準を作成する方針を協議

②幸ノ元溝尻水路部会

小鳥居小路の整備・管理・活用について協議を行っていく。

●第2回合同会議

日時 平成28年3月9日（水）18:00～20:00

会場 連歌屋区公民館

1) 報告内容

- ①各部会の活動報告
- ②協議会運営支援業務委託実績報告

2) 協議内容

①部会の解散と新設

■先進地視察研修（佐賀市）■

期日 平成27年10月7日（水）

視察地 佐賀県佐賀市柳町

内容 歴史的風致形成建造物の活用と地域まちづくり会との交流会



旧三省銀行

佐賀市の歴史的風致維持向上計画は、佐賀城を中心とする旧城下町の町割りが、現在も伝えられており、菓子文化と伝統的な技法の継承、恵比須信仰が今も城下町において継承されている点から、重点区域を佐賀城下町地区として、面積400haが対象となっています。

今回、協議会は重点区域の北方を東西に横断する長崎街道に沿って歴史的建造物が集中する「柳町地区（景観形成地区）」を訪問しました。柳町地区では、約200mほど

の長崎街道に沿って8棟の歴史的建造物が所在し、そのうち「旧久富家住宅」「旧森永家住宅」は佐賀市が公有化を行い、現在店舗として貸出、活用がなされています。



旧久富家住宅

公有化された歴史的建造物は、「古民家再生プロジェクト事業」により、建造物を修理し、借主には2回のコンテストに合格した事業者を決定しており、工房や喫茶店など9店が入居しています。入居する事業者は、それぞれが連携を持つために「柳町のれん会」を結成しているということです。

「旧古賀家住宅」において「柳町のれん会」と意見を交換する場を設けていただきました。

「柳町のれん会」の活動は、第1に地元自治会や学校のイベントに参加をし、地域ともコミュニケーションを取る



「柳町のれん会」と交流

ことだそうで、「佐賀市事業」の最大の目標でもあるそうです。参加いただいた「のれん会」のメンバーは、会長をはじめ2事業者が代表して来られ、いずれも若い方々で活気を感じました。平成27年2月に開店したばかりで、利益はまだ上がっていないが、少しずつ来訪者が増加し、営業時間も延長する状況も出てきている店舗もあるようです。

部会の活動

参道部会

- ・第1回 平成27年7月15日(水)
- ・第2回 平成27年9月2日(水)
- ・第3回 平成27年12月1日(火)

本年参道部会は、「付庇」について3回の会議を開催しました。参道の付庇は、古くは明治28年の写真を見るところとその設置が見られ、大正13年の写真(「献松行事」図)には現在と同様の付庇が見られるようになりました。このことから天満宮参道の付庇は、古くから参詣者をもてなし、参道の良い景観を醸し出してきました。近年店舗の建て替えて、良好な景観が損なわれるような現象が起きています。建築基準法では、公道に突出した建築物を認めておらず、連続性が断られた状態を早急にも解決できる方策を協議してきました。

市は県と協議し、それぞれの店舗・住宅の構造・材質を、



「献松行事」図(大正13年 添田善一氏蔵)

さらに付庇の有無、高さ、長さ、材質などを調査し、『建築基準法』に抵触するものが無いかを確認しました。その結果、参道の多くの建築物の付庇が『建築基準法』第44条の「道路内の建築制限」に抵触しており、今後、県並びに国に対して参道における「付庇」設置の『緩和』を協議していくこととしています。

併せて議論をしてきた修景助成基準については、参道にある歴史的風致形成建造物を模範とした「和風」を原則とし、それに基づいた基準を作成しました。今後は、この基準に基づく修景工事については補助対象となります。詳しくは、事務局へお問い合わせください。



水路・道路の整備（太宰府館前）

●幸ノ元溝尻水路部会

- ・第1回 平成27年8月5日（水）
- ・第2回 平成27年11月11日（水）
- ・第3回 平成28年1月27日（水）

本年度から、いよいよ小鳥居小路溝尻間道路環境整備事業である道路の美装化と、幸ノ元溝尻水路を見せる工事が始まりました。



歴史的建造物と水路の開渠化

道路の美装化については、参道と同様の石畳案と歩行者に優しい通りとする提案をしました。今回の舗装は、

「半たわみ舗装」の工法で通常の

アスファルト舗装より堅固で歩きやすく、切り込みをすることで石畳風にもできることから了承しました。また、水路の石蓋が欠損する部分にも補色や切り込みを入れ、連続性を表現しています。

水路の顕在化は、開渠化を目指す中で水路に隣接する地権者の理解と協力のもとで現状を鑑みた結果、約10mほどで小鳥居小路の全長180mの1割にも満たない距離ですが、水路が見えるよう整備を行いました。今後は、全面開渠化を目指し継続的に関係者に協力をお願いしていく予定です。水路が見える部分の構造は、グレーチングの蓋で転落防止を施し、夜間灯の点いた指示柱を建て侵入防止柵を設置しています。

■協議会運営支援業務委託

平成25年度から27年度の3ヶ年度にわたり、協議

会の運営支援業務を委託し、運営の方法をはじめ、各部会が関わる事業の方向性決定などの支援を受けました。

1. 目的の設定

- 1) 太宰府天満宮神幸式における歴史的風致
- 2) さいふまいりにおける歴史的風致
- 3) 太宰府天満宮門前の生活における歴史的風致

上記、歴史的風致を維持向上すべく、街なみ環境整備事業を活用し、歴史的建造物の修理や小鳥居小路等を流れる水路の整備などを推進している事務局と協議して、整備事業の方向性を検討する。

2. 検討テーマの設定と部会設立

- 1) 門前の景観形成の方向と幸ノ元溝尻水路の整備方針案の設定
- 2) 参道部会、幸ノ元溝尻水路部会の設立

3. 今後の事業展開の予定

- 1) 事務局より提示された事業計画を踏まえ、協議会案を整理し、地元住民からの意見を踏まえて検討する。

4. 部会運営の基本姿勢

- 1) 各部会の運営は、天満宮門前にみる歴史的風致の維持向上と幸ノ元溝尻水路の顕在化を基本姿勢として設定する。

5. 活動内容の周知

- 1) 協議会の活動内容等については、まちづくりニュース「もんぜんろくちょう」等の発行により、地元住民に対する周知に努める。

【参道部会】

1. 参道の現状の把握
2. 参道景観の目指す方向

- 1) 景観計画等に基づく参道景観の育成誘導
- 2) 歴史的風致形成建造物を顕在化する修理
- 3) 街なみ景観の質の向上と連続性を維持回復する修景助成基準の策定

3. 修景助成基準の検討

【幸ノ元溝尻水路部会】

1. 水路の現状の把握
2. 整備方針

- 1) 全体整備方針
 - ・水系の再生
 - ・歴史的風致を形成する水路整備に伴う境界の顕在化
 - ・観光振興による沿道の活性化
 - ・国博通りと調和し、回遊性を高める道路美装化
 - ・区間毎の個性を活かす環境整備や取り組みの促進

以上の目的を基に、協議会の運営を行い、各会議ごと課題の検討を行い、より良い整備事業が達成できるよう支援を受けました。また新たな課題も発生してきていますが、協議会で十分検討して解決に向けて臨んでいきたいと思っております。部会の検討内容については、前述の各項で記す通りです。



小鳥居小路の整備と歴史的建造物

関連事業

■小鳥居小路溝尻道路環境改善事業■

事業区間は、小鳥居小路（連歌屋交差点）から溝尻（馬場公民館前）までを道路の美化と小鳥居小路における水路の開渠化に伴う環境整備工事です。

今回の事業により、戦後以来暗渠化していた水路の一部が見えるようにし、石蓋が欠損しているところを石置風に表現することにより、水路の連続性を創り出し、門前の歴史的市街地の成り立ちを再認識し、小鳥居小路の魅力づくりのひとつとしました。

さやのもと

■幸ノ元溝尻水路保存修理事業■

事業区間は、県道35号線連歌屋交差点から、幸ノ元溝尻水路に沿い、「あいさつ通り」を経て幸府五丁目3番の県道35号線までの約520mの散策路整備と、旧取水口から「老人ホーム双葉」北の洗堰までの約260mを堤外水路設置による用水復旧工事です

整備概要は、連歌屋交差点から御笠川に沿った散策路を小鳥居小路と連続性を持たせるために「半たわみ舗装」の石置風に仕上げ、それより以北は歩道を意識して「脱色アスファルト舗装」仕上げで整備を行います。

用水復旧工事は、「老人ホーム双葉」上流の洗堰から御笠川の左護岸に「堤外水路」を設置し、旧取水口まで通水

を行います。

これまで「ふれあい広場」からポンプで水揚げしていましたが、このたびの復旧工事より自然取水に戻り、地元の方々の管理負担が軽減されるものと思われます。

散策路沿いには、たくさんの「道祖神」などの文化遺産が見られます。



岩踏橋付近の散策路整備イメージ



水路上流付近の散策路整備イメージ

◆太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会

【協議会】

（三条）有岡昌生 永利久嗣（連歌屋）中村 惇 有岡慶子
（馬場）市川英二 有吉耕造（大町）日高 一 山田豊衛
（新町）木村敏美 入江政幸（五条）古賀茂一 大藪善治
（天満宮）新西靖斉

【参道部会】

三宅明治 小野隆弘 高田由美子

【幸ノ元溝尻水路部会】

有岡善雄 青柳宏征 古川 章 山 康夫 山口捷海

※太宰府市も協議会の構成員として参画しています

もんぜんろくちょう 第4号

編集・発行 太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会

【事務局 太宰府市建設経済部都市計画課 景観・歴史のまち推進係】

発行日 平成28年3月31日